

令和7年度熊本県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

1 現状

本県の令和6年産米は、主食用米の作付目安面積29,960haに対して、作付実績は28,800haとなり、昨年度に比べて100ha下回りました。これまで主食用米は収益化が難しい面が大きく、農業者は米の作付けを減らす方向にありましたが、米価の回復により主食用米作付の減少ペースが緩やかになっています。

また、昨年度からの販売価格の上昇を受けて生産者の作付意欲が高まったことから、令和7年度の主食用米の作付け増加が見込まれます。今後も西日本有数の主食用米生産県として市場の要望に応えつつ、国の需給情報を活用し、需要に応じた作物生産を進める必要があります。

2 推進上の課題

(1) 需要に応じた米生産の取組み

主食用米の需要量に応じた作付けを行う一方、学校給食での利用など消費拡大の取組みを進めます。

また、国産需要が高まる飼料用米・米粉用米の支援をすることで、農業者の経営安定を図るとともに、用途ごとに異なる実需者が求める米作りを徹底し安定供給を図ります。

(2) 農地利用の推進

農業経営基盤強化促進法の改正により策定することとなった地域計画では、地域農業のあるべき将来像を地域の関係者と一体となって話し合い、農地を継続的に利用するための目標地図を作成します。また、農地中間管理機構を活用し、認定農業者や地域営農組織等の担い手をはじめとした多様な経営体へ集積・集約化を促進します。

(3) 生産におけるコストの削減

水田農業経営の強化のため、コスト削減に必要な作付けの団地化や作付体系、栽培管理等の合理化・効率化を徹底します。

また、用途ごとの区分管理や流通経路を確立するとともに、流通コストの削減を進めます。

(4) 需要に応じた生産・流通・利用体制の構築

既存の乾燥調製（貯蔵）施設等の再編合理化を進めるとともに、再編整備が完了した地域では、広域流通拠点として乾燥調製コストの削減や実需者への安定供給を図ります。

なお、施設整備には、「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用していきます。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1 適地適作の推進

本県では、海岸部や平坦部の温暖な気候から阿蘇・上益城地域の冷涼な気候の中で、それぞれの地域の気象条件を活かした幅広い作物が生産されており、今後も適地適作を基本に水田での高収益作物の生産を進めていきます。

2 収益性・付加価値の向上への取組み

市町村やJA等と連携して、高収益作物への計画的な転換を図ります。

また、地理的情報表示制度（GI）を活用したブランド化による有利販売や、県南フードバレー構想と連動した加工食品の開発など、付加価値向上への取組みを進めています。

3 新たな市場・需要の開拓

野菜（いちご、メロン）を中心に、主にアジア圏への輸出が行われており、今後もアジア圏を主なターゲットと位置付け、その他の品目と合わせて輸送試験、商談会、現地プロモーション等による輸出の拡大に向けた取組みを行っていきます。

4 生産流通コストの低減

生産から流通までの低コスト及び効率化を図るために「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、施設整備を進めていきます。

また、出荷量を平準化するための栽培技術普及、市場に正確な出荷情報を提供できる体制整備の支援、品質管理の認証制度の活用など、流通コスト低減や品質向上への取組みを行っていきます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県では認定農業者などと同様に、地域営農組織を農業の重要な担い手として位置付けており、農地を守り地域の営農を支えるため、特に担い手の少ない地域を中心に引き続き組織設立を支援します。また、年間を通した仕事の創出や農地の有効利用のため、収益性の高い新規作物の導入を支援します。さらに、水田機能を有効に活用した水稻、麦、大豆、その他転換作物のブロックローテーション体系の構築を推進し、転換作物の作付拡大、連作障害回避による生産性向上につなげます。

水田の利用状況や農業者の営農体系を点検し、高収益作物を栽培している施設園芸や畑作が定着している水田など、今後も水稻作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に配慮しつつ、畑地化を推進していきます。併せて、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組み、畑作物の本作化を進めます。

4 作物ごとの取組方針等

農業者の「所得の最大化」を図るため、様々な施策を最大限活用し、需要に応じた主食用米の生産を図るとともに、米粉用米、飼料用米及び加工用米、並びに麦、大豆などの生産拡大による水田フル活用の取組みを強化します。

また、地域農業再生協議会ごとに、高収益作物の導入等による収益力強化や、水田の有効利用を行い、産地としての課題と対応方向を明確にした「水田収益力強化ビジョン」の作成を支援するとともに、その実現に向けて、産地交付金を含めた水田活用の直接支払交付金等を最大限活用します。

1 主食用米

主食用米については、国の需給情報を活用し需要に応じた生産を行います。

本県産米については、県内で家庭用・業務用向けに販売されているほか、県外向けの需要も高まっており、現状では、供給量を超える需要があります。このため、家庭用や業務用等供給先ごとに求められる品種の生産に取り組めます。

2 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転換作物として、水田機能維持の面からも取り組みを行っていきます。

3 非主食用米

(1) 飼料用米

産地交付金を活用して、収量向上に向け堆肥等を活用した肥培管理を支援し、水田の有効利用と農家所得の最大化を図ります。

さらに、地産地消や運賃コストの削減等の観点から、地域内の実需者に対し、需要に応じた生産供給を行います。

なお、専用品種以外の品種（一般品種）の令和6年度以降の段階的な単価引き下げにも対応し、種子の確保等も含め、専用品種の計画的な生産を進めます。

(2) 米粉用米

地場企業からの堅調な需要があり、堆肥等の活用や増肥により収量向上に向けた肥培管理の取組を推進します。

(3) 新市場開拓用米（輸出用米等）

成長するアジア諸国等の市場に対応し、農業者の経営基盤強化につなげます。

また、複数年契約への取組みに対して産地交付金を活用して支援し、安定供給を図ります。

(4) WCS用稲

全国1位の作付面積となっており、需要に応じた適正な作付けを推進します。

また、適正流通を確保するため、原則として専用品種に限定した作付けとします。

(5) 加工用米

複数年契約（3年間）の取組みへの助成により、焼酎原料米や菓子等のニーズに応じた加工適性や収量性の高い品種の作付けを推進し、安定的な生産・供給体制を確立します。

4 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、認定農業者や地域営農組織などの担い手への農地集積を推進し、団地化やブロックローテーションによる生産性の向上と安定生産を推進します。

飼料用とうもろこし及びイタリアンライグラス等の飼料作物については、水田裏作物や放牧等を中心に、耕種側と畜産側が協力できる仕組みづくりを支援し、耕畜連携による効率的かつ高品質な飼料の生産・利用を進めます。

また、国産の需要がある麦・大豆や畜産農家からの需要のある飼料作物についても、基幹・二毛作両方で面積拡大の推進を行います。

5 そば、なたね

排水対策を徹底し、産地交付金を活用しながら、生産性向上の取組を進めます。

6 高収益作物

農家所得の最大化に向け、産地交付金を有効に活用しながら、特色ある産地づくりを進めます。

7 地力増進作物

高収益作物等の連作障害を回避した生産性・収益力の向上や環境保全型農業の推進（化学肥料の低減）を図るため、地力増進作物の作付け、すき込みを進めます。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	25,476	0	30,251	0	26,268	0
備蓄米	0	0	0	0	3	0
飼料用米	1,018	15	1,035	0	1,069	0
米粉用米	153	0	138	1	305	1
新市場開拓用米	29	0	26	0	28	0
WCS用稲	9,038	0	8,431	0	8,953	0
加工用米	167	72	628	55	243	73
麦	7,721	6,976	7,941	6,979	8,219	7,265
大豆	2,204	111	2,093	94	2,406	99
飼料作物	7,805	5,898	7,839	6,009	8,060	6,205
・子実用とうもろこし	204	189	208	192	213	184
そば	315	205	329	215	376	233
なたね	18	11	21	11	27	0
地力増進作物	142	69	164	62	183	67
高収益作物	3,854	388	4,150	371	4,022	375
・野菜	3,220	315	3,451	298	3,281	295
・花き・花木	195	7	248	7	214	11
・果樹	289	5	298	3	309	3
・その他の高収益作物	269	60	255	63	284	59
その他	23	2	71	2	27	3
・種苗・雑穀 等	16	2	67	2	20	3
畑地化	672	0	684	3	660	1

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		前年度（実績） 【令和6年度】	目標値 【令和8年度】
1	そば、なたね （は種前契約等を締結したもの）	そば・なたね 作付助成 （基幹作）	取組面積の拡大（ha）		148	180
2	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組助成 （基幹作）	取組面積の拡大（ha） （新市場開拓用米）		9	15
3	新市場開拓用米	新市場開拓用米 複数年契約加算 （基幹作・二毛作）	契約面積の拡大（ha） （新市場開拓用米）		5	15
4	麦・大豆	担い手加算 （基幹作・二毛作）	麦	作付面積の拡大（ha）	7,849	7,950
				担い手への集積率（%）	92.6%	95%
			大豆	作付面積の拡大（ha）	2377	2400
				担い手への集積率（%）	89.3%	100%
5	飼料用米・米粉用米	生産性向上加算 （基幹作・二毛作）	飼料用 米	取組面積の拡大（ha）	344	400
				収量（kg/10a）	521	590
			米粉用 米	取組面積の拡大（ha）	70	140
				収量（kg/10a）	526	560
6	加工用米	安定供給助成 （基幹作・二毛作）	作付面積の拡大（ha）		667	650
			取組面積の拡大（ha） （加工用米複数年契約）		597	650
7	麦、大豆、飼料作物、そば、 なたね	水田高度利用加算 （二毛作）	取組面積の拡大（ha）		6,494	6,700
			水田利用率（%）		116%	119%
8	野菜、花き・花木、果樹、そ の他高収益作物	高収益作物作付加算 （基幹作）	取組面積の拡大（ha）		2,798	3,300

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

熊本県

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば・なたね作付助成(基幹作)	1	20,000	そば・なたね	は種前契約等の締結、排水対策を実施すること
2	新市場開拓用米取組助成(基幹作)	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けること
3	新市場開拓用米複数年契約加算(基幹作)	1	10,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けること 本年産から新たに結んだ複数年契約(3年以上)
3	新市場開拓用米複数年契約加算(二毛作)	2	10,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けること 本年産から新たに結んだ複数年契約(3年以上)
4	担い手加算(基幹作)	1	3,000	麦・大豆	集落営農、認定農業者、認定新規就農者 同品目・同面積について、整理番号7との重複助成不可
4	担い手加算(二毛作)	2	3,000	麦・大豆	集落営農、認定農業者、認定新規就農者 同品目・同面積について、整理番号7との重複助成不可
5	生産性向上加算(基幹作)	3	12,000	飼料用米・米粉用米	「堆肥の施用及び肥料の増肥」又は「特殊肥料入り指定混合肥料の施用」を行うこと
5	生産性向上加算(二毛作)	4	12,000	飼料用米・米粉用米	「堆肥の施用及び肥料の増肥」又は「特殊肥料入り指定混合肥料の施用」を行うこと
6	安定供給助成(基幹作)	1	10,000	加工用米	複数年契約(3年以上)
6	安定供給助成(二毛作)	2	10,000	加工用米	複数年契約(3年以上)
7	水田高度利用加算(二毛作)	2	3,000	麦・大豆・飼料作物・そば・なたね	二毛作として作付け 排水対策を実施すること 整理番号4との重複助成不可
8	高収益作物作付加算(基幹作)	1	3,000	野菜、花き・花木、果樹、その他高収益作物	地域の産地交付金の支援対象となっていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。